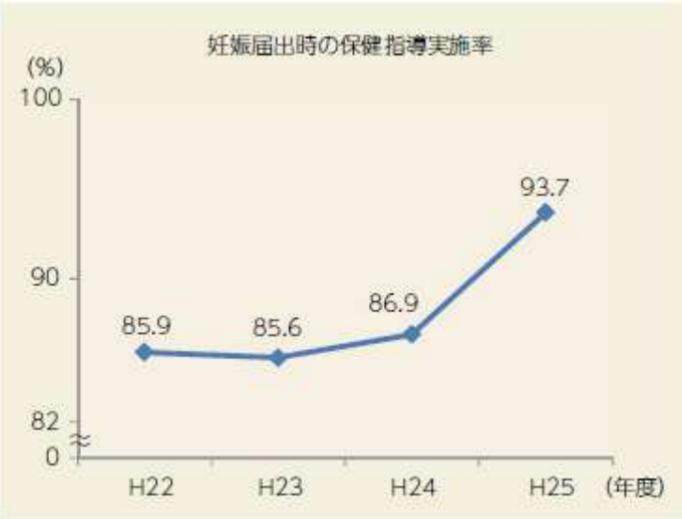
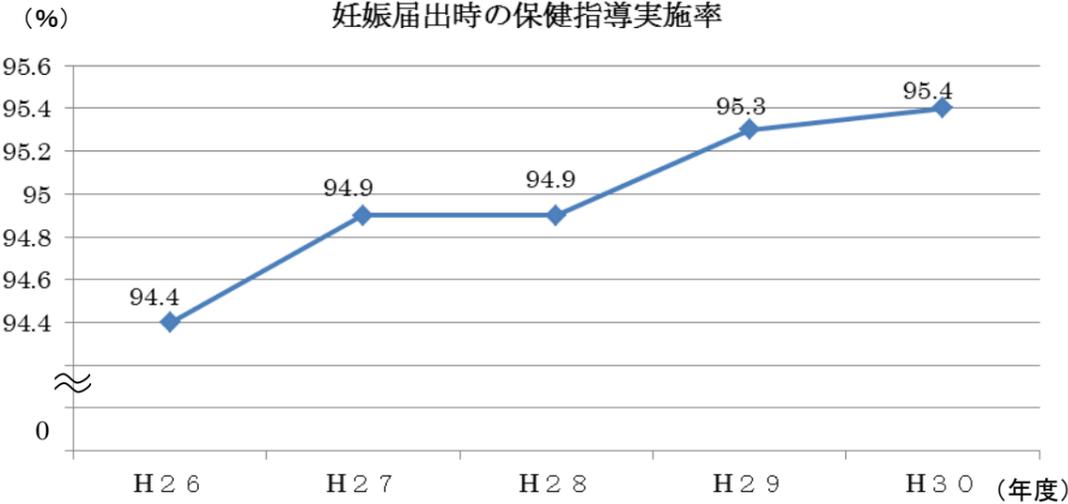


# (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン (案)

## ～分野1 生まれる前から乳幼児期の支援～

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																								
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① <del>健診・相談・指導體制の充実</del> 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実																						
現 行 計 画		次期計画案																							
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化の進行や若年妊婦の増加、女性の社会進出の高まりに伴う高齢出産の増加等により、妊娠・出産・育児への不安の強い方が増えています。</li> <li>・平成 25 年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は 93.7%でした。</li> </ul>  <p>妊娠届出時の保健指導実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>85.9</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>85.6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>86.9</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>93.7</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度から国の目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票（14 回）を交付し、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めていますが、妊婦一人あたりの健診回数の過去の平均は 11.6 回でした。</li> </ul>		年度	実施率 (%)	H22	85.9	H23	85.6	H24	86.9	H25	93.7	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、家族の協力が得られない等により、妊娠・出産・育児への不安を抱える人が増えています。また、産後うつの母親や若年妊婦、高齢妊婦などへの支援が課題となっています。</li> <li>・平成 30 (2018) 年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は 95.4%でした。</li> </ul>  <p>妊娠届出時の保健指導実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>94.9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>94.9</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>妊娠期については</b>、国が目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、平成 21 (2009) 年度から行っている、母子健康手帳<b>交付時の妊婦健康診査受診票の交付</b> (14 回分) に加え、平成 30 (2018) 年度からは、<b>出産予定日を過ぎた妊婦に対し、追加健診 1 回分の受診票を交付することで、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めています。</b></li> </ul>		年度	実施率 (%)	H26	94.4	H27	94.9	H28	94.9	H29	95.3	H30	95.4
年度	実施率 (%)																								
H22	85.9																								
H23	85.6																								
H24	86.9																								
H25	93.7																								
年度	実施率 (%)																								
H26	94.4																								
H27	94.9																								
H28	94.9																								
H29	95.3																								
H30	95.4																								
		見直し理由等																							
		産後うつについて追加しました。																							
		新たな取り組みを追加しました。																							

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	①健診・相談・指導體制の充実 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等
	<p>・中央保健センター、東部・西部保健福祉センターに加え、佐賀関、坂ノ市、大在、大南、野津原支所に健康支援室を設置し、身近で相談できる体制整備を行いました。「平成 25 年度大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は 61.3%でした。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・安心・安全な妊娠・出産が迎えられるよう妊婦の適切な健康管理が必要です。 妊娠届出時に全ての妊婦への面接指導を行い、必要に応じ医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援に繋げることも必要です。</p> <p>・保健（福祉）センターや健康支援室などの身近な相談窓口の周知が必要です。</p>	<p>・中央保健センター、東部・西部保健福祉センターと、大在、坂ノ市、佐賀関、大南、野津原健康支援室に保健師を配置し、身近で相談できる体制を整備しています。また、令和元（2019）年度からは、3か所の保健（福祉）センターに助産師等の専門職を配置し、妊娠中からの保健指導を充実するとともに、必要に応じて他機関と連携するなど、子育て世代包括支援事業*の機能を強化しました。</p> <p>・「平成 30 年度大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は 62.1%でした。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・子育てに関する不安や負担感が大きな場合、母親の心身の健康状態に悪影響を与えるだけでなく、育児や子どもの成長と発達に影響を与える可能性があります。将来的に支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援のためには、妊娠期からの状況把握が必要です。</p> <p>・妊娠・出産を安心して迎えるためには、適切な健康管理が必要です。必要に応じて医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援につなげることも必要です。</p> <p>・中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室などの身近な相談窓口の周知が必要です。</p> <p>・母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署は互いに連携しながら多面的な支援に努めてきましたが、今後一層連携を深め、「子育て世代包括支援事業」として、継続的な支援を行っていく必要があります。</p>	<p>子育て世代包括支援事業…妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を行うことを目的として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う事業です。</p>

<基本施策と事業・取組>

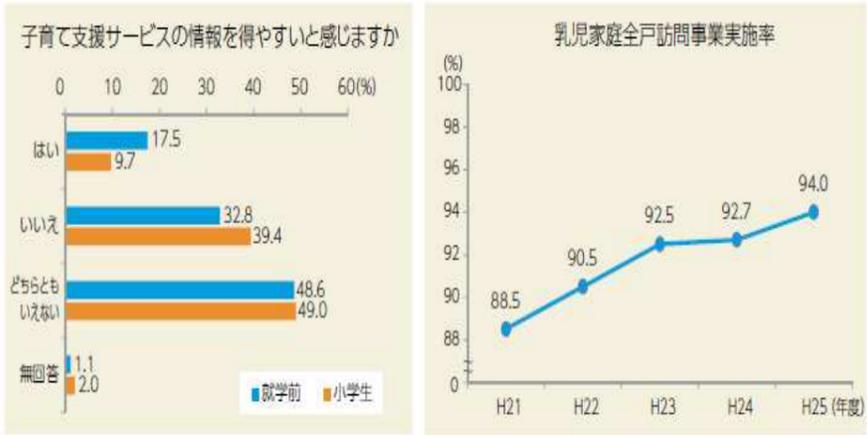
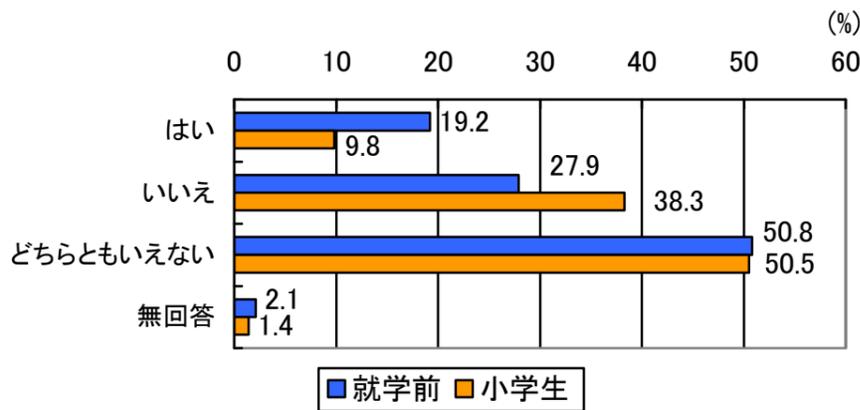
分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援			
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① <b>健診・相談・指導體制の充実</b> <b>妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実</b>	
現 行 計 画		次期計画案		見直し理由等
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 各保健(福祉)センターや健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・栄養士による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。</p> <p>②妊婦健康診査の推進(※事業a) 医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中の異常を早期に発見し適切な保健指導に繋がります。</p> <p>③訪問指導の充実 新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等へ訪問を行い、身体の発育発達や育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供し、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等に繋がります。</p> <p>④妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実 各保健(福祉)センター、健康支援室を中心とした身近な場所で、保健師・栄養士等が妊娠・出産・育児に関する相談や治療費の公費負担等について切れ目のない相談・支援を行います。</p>		<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 <b>中央保健センターや東部・西部保健福祉センター</b>や健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師・<b>栄養士等の専門職員</b>による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。</p> <p>②妊婦健康診査の推進(※a) 医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中の異常を早期に発見し適切な保健指導につなげます。</p> <p>③訪問指導の充実 新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等に繋がります。</p> <p>④<b>子育て世代包括支援事業の推進(※c)</b> <b>母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署との連携強化を図り、どこに相談しても必要な支援につながるよう、関係機関におけるネットワーク会議や研修会等を行い、妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実を図ります。</b> <b>また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談」、保健師・助産師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実</b>に努めるとともに、<b>相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」</b>を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。</p>		<p>新たな取り組みを追加しました。</p> <p>1-2-①の「現行計画①乳幼児の保護者に対する相談体制の充実」をこちらに集約しました。</p>

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																																										
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	① 健診・相談・指導体制の充実 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実																																								
現 行 計 画		次期計画案																																									
<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実</td> <td>妊娠届出時の保健指導実施率</td> <td>93.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>②妊婦健康診査の推進 (※事業a)</td> <td>妊婦健康診査受診件数</td> <td>54,948件</td> <td>54,292件</td> </tr> <tr> <td>③訪問指導の充実</td> <td>ハイリスク児への訪問率</td> <td>98.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>④妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実</td> <td>電話や窓口等での相談件数</td> <td>4,788件</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H25実績	H31目標	①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	93.7%	100%	②妊婦健康診査の推進 (※事業a)	妊婦健康診査受診件数	54,948件	54,292件	③訪問指導の充実	ハイリスク児への訪問率	98.7%	100%	④妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実	電話や窓口等での相談件数	4,788件	増加	<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実</td> <td>妊娠届出時の保健指導実施率</td> <td>95.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>②妊婦健康診査の推進 (※a)</td> <td>妊婦1人あたりの健診回数</td> <td>11.1回 (H29)</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>③訪問指導の充実</td> <td>ハイリスク児への訪問率</td> <td>99.3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>④子育て世代包括支援事業の推進</td> <td>保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数</td> <td>—</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	95.4%	100%	②妊婦健康診査の推進 (※a)	妊婦1人あたりの健診回数	11.1回 (H29)	14回	③訪問指導の充実	ハイリスク児への訪問率	99.3%	100%	④子育て世代包括支援事業の推進	保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数	—	5回
事業名	指標	H25実績	H31目標																																								
①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	93.7%	100%																																								
②妊婦健康診査の推進 (※事業a)	妊婦健康診査受診件数	54,948件	54,292件																																								
③訪問指導の充実	ハイリスク児への訪問率	98.7%	100%																																								
④妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実	電話や窓口等での相談件数	4,788件	増加																																								
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																																								
①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	95.4%	100%																																								
②妊婦健康診査の推進 (※a)	妊婦1人あたりの健診回数	11.1回 (H29)	14回																																								
③訪問指導の充実	ハイリスク児への訪問率	99.3%	100%																																								
④子育て世代包括支援事業の推進	保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数	—	5回																																								
※妊婦健康診査受診件数：H31目標は人口推計を基準に算出(参照P89)		②出生数が減少する中で、妊婦健康診査受診件数は増加することはないため、一人あたりの健診回数に指標を変更しました。  ④子育て世代包括支援事業の推進によって、妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実に取り組むことに合わせ指標を変更しました。																																									
<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低出生体重児の割合</td> <td>8.4%</td> <td>減少</td> </tr> </tbody> </table>				指標	H25実績	H31目標	低出生体重児の割合	8.4%	減少																																		
指標	H25実績	H31目標																																									
低出生体重児の割合	8.4%	減少																																									
		<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低出生体重児の割合</td> <td>9.1%</td> <td>減少</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	低出生体重児の割合	9.1%	減少																																		
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																																									
低出生体重児の割合	9.1%	減少																																									

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	②親育ちのための支援の充実
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等
	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で17.5%、小学生の保護者で9.7%でした。また、約4%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がないとしており、孤立化している家庭のあることがわかります。</li> <li>・参加型子育て教室等については、申込みも多くニーズの高さがうかがえます。</li> <li>・生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行う乳児家庭全戸訪問事業の実施率は94.0%でした。</li> </ul> 	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で19.2%、小学生の保護者で9.8%でした。また、約5%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がないとしており、孤立化している家庭の割合がわずかに上昇しています。</li> <li>・「プレママ・プレパパスクール」や「すくすく赤ちゃんルーム」、「子育て教室」など参加型の子育て講座等については、申込みも多くニーズの高さがうかがえます。</li> <li>・保健師、助産師、看護師等が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行ったり、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援をおこなっています。</li> </ul> <p>子育て支援サービスの情報を得やすいと感じますか</p> 	<p>具体的な事業名を追加しました。</p> <p>現行計画では「課題」として記載していましたが、現在は実施しているため「現状」に記載しました。</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援														
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	②親育ちのための支援の充実												
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等												
	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て情報誌の配布や子育て支援サイト開設等により、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進める必要があります。そのため情報内容の更新を進めるとともに、情報端末の変化等に対応するための見直しが継続的に必要です。</li> <li>・情報化が進み育児情報も氾濫する中、子育て教室で取り上げる内容なども、参加者向けアンケートを実施し、保護者のニーズに沿うように、常に見直しを図る必要があります。</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業等により、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業に繋げるなど、継続的な支援が必要です。</li> </ul>	<p>(%)</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業実施率</p> <table border="1"> <caption>乳児家庭全戸訪問事業実施率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>95.7</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サイト「naana」の運営や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」の配布などにより、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進める必要があります。そのため子育て支援サイト「naana」の情報内容を随時更新し、充実を図るとともに、スマートフォン保有率の高まり等に対応し、利用者の利便性向上のための取組が求められています。</li> <li>・情報化が進み育児情報ははんらんする中、子育てに関する講座で取り上げる内容なども、参加者向けアンケートを実施し、保護者のニーズに沿うように、常に見直しを図る必要があります。</li> </ul> <p>(移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き世帯の増加等により、子育てに祖父母世代の協力が重要となってきましたが、世代間の認識の違いから、親と祖父母の間で摩擦が生じる場合もあるため、昔と今の子育てについて双方が理解できるよう情報提供などの支援が必要です。</li> </ul>	年度	実施率 (%)	H26	95.4	H27	95.7	H28	96.4	H29	95.6	H30	95.9	<p>スマートフォンの普及に関連する言及を加筆しました。</p> <p>「現状」に移しました。</p> <p>孫育てに関する必要性や課題を加筆しました。</p>
年度	実施率 (%)														
H26	95.4														
H27	95.7														
H28	96.4														
H29	95.6														
H30	95.9														

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	②親育ちのための支援の充実
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等
	<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>① 子育て情報の提供                      子育て支援サイト「naana」や冊子本「子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭に向けた情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべり naana」を設け、親同士が交流できる場の提供もします。市外からの転入者に対しては、転入届出の際、窓口で冊子本等を配布するほか、子育て交流センターにおいて「ウェルカムパーティー」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、交流会を行い、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。</p> <p>② 出産・育児に関する教室や講座の充実                      妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパ教室」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。</p>	<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>① 子育て情報の提供                      子育て支援サイト「naana」や子育て情報誌「子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭に向けた情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべり naana」を設け、親同士が交流できる場を提供します。市外からの転入者に対しては、転入手続きの際、窓口で子育て情報誌「子育て応援ガイド」等を配布するほか、子育て交流センターで「ウェルカムパーティー」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。                      そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図ります。</p> <p>② 出産・育児に関する教室や講座の充実                      初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。</p>	<p>親世代と祖父母世代のギャップ解消を図るため「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進めます。</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援			
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	②親育ちのための支援の充実	
現 行 計 画		次期計画案		見直し理由等
<p>③ 子育て講演会等の実施 幼稚園や学校などで多くの保護者が集まる行事を活用し、保護者に対して、子育てについて学習する機会を提供します。子育て講演会の他にも、1歳6か月健康診査時に「絵本の広場」、中学校のPTA行事や学校行事等で「思春期講演会」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。</p> <p>④ 認定こども園等における情報提供 認定こども園等で未就学の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。</p> <p>⑤ 『NPお母さんひろば』の展開（※NP＝ノーバディズパーフェクト：“完璧な親なんていない”） 乳幼児の保護者を対象とし、子育ての不安の解消を図るため、「～自分らしい子育てを見つけよう～『NPお母さんひろば』」を開催します。身近な地域で受講できるよう、関係機関と連携し、市内の各地域で展開します。</p>	<p>③「絵本の広場」等の実施 多くの保護者が集まる1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の機会を活用し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行い、絵本を介した親子の絆づくりの大切さについて啓発を図ります。また、就学前の子をもつ保護者に対して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。</p> <p>④ 幼児教育・保育施設における子育て支援の充実 幼稚園、保育所、認定こども園において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。</p> <p>⑤子育て教室の実施 リズム遊びや体操やクッキングなど、子どもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や『NPお母さんひろば』*等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つけるための講座を開催します。</p>	<p>②親育ちのための支援の充実</p>	<p>指標に合わせての変更（教育ビジョンとの整合） 子育て講演会については、市内全ての小学校及び義務教育学校において実施できており、今後も継続していきます。3歳児健康診査時の「絵本の広場」を今後拡大していく予定であるため修正しました。</p> <p>現在取り組んでいる『NPお母さんひろば』に加え、今後は妊婦からの切れ目ない支援や父親、夫婦、祖父母などへのさまざまな支援に一層取り組むことが必要であることを明確にしました。 NP…「ノーバディズパーフェクト」完璧な親なんていない、という意味をあらわします。カナダで生まれた親教育プログラムの一つで0～5歳の子ども母親が、互いの体験や不安を話し交流しあうなかで、子育ての基礎的な知識を学んだり、自分への自信を取り戻していくものです。1週間に1回2時間で6回連続の託児付き講座です。</p>	

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	②親育ちのための支援の充実
現 行 計 画		次期計画案	
		見直し理由等	
<p>⑥ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進 (※b)</p> <p>生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。</p> <p>⑦育児支援家庭訪問の実施</p> <p>公立保育所の保育士が、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、相談を受けるとともに親子遊びや情報提供をする中で、安心して子育てできるよう支援します。</p>		<p>⑥乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進 (※b)</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。</p> <p>⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施 (※c)</p> <p>市内11カ所のこどもルームをファミリーパートナー*が巡回し、子どもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援します。</p>	<p>⑦平成27年度にファミリーパートナー事業の開始以降、ファミリーパートナーの配置された、中央、鶴崎、植田のこどもルームの利用者や家庭への訪問に限らず、各こどもルームを巡回して相談を行っています。保護者が保育士を自宅に呼んで相談するケースは減少している実情を踏まえ変更しました。</p> <p>ファミリーパートナー…子育て家庭の保護者や妊婦からの子育て相談に応じ、必要な子育て支援事業やサービスを紹介します。より専門的なアドバイスができるよう保育士、心理士、保健師が、子育て交流センター、鶴崎こどもルーム、植田こどもルームに配置されています。</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)  
 <基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	基本施策	②親育ちのための支援の充実
現 行 計 画		次期計画案	
〈個別事業の指標〉		〈個別事業の指標〉	
事業名	指標	H25実績	H31目標
①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	411,156件	450,000件
	大分市子育て支援サイト「naana」SNS会員数	1,579人	2,000人
②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパ教室」開催回数	11回	15回
③子育て講演会の実施	子育て講演会開催回数	63回	67回
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標
①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	467,022件	500,000件
	大分市子育て支援サイト「naana」SNS会員数	2,211人	2,500人
②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパスクール」「孫育て応援教室」参加者数	406人	450人
③「絵本の広場」の実施	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査時における「絵本の広場」実施率	84.7%	100%
見直し理由等			

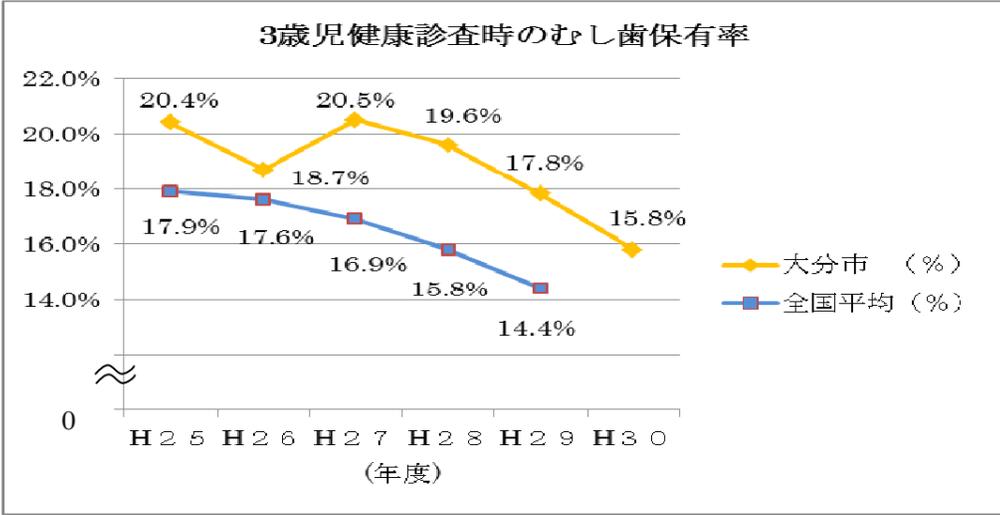
(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																			
目標	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実		基本施策		②親育ちのための支援の充実															
現 行 計 画				次期計画案				見直し理由等												
事業名	指標	H25実績	H31目標	事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標													
④認定こども園等における情報提供	子育て支援事業実施施設割合	72%	100%	④幼児教育・保育施設における子育て支援の実施状況	幼稚園、保育所、認定こども園における子育て相談の実施施設の割合	77%	100%													
⑤自分らしい子育てを見つけよう～「NPお母さんひろば」の展開	講座開催箇所数	3カ所	9カ所	⑤子育て教室の実施	子育て教室実施回数	45回	60回													
⑥乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進	訪問実施率	94.0%	100%	⑥乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進	訪問実施率	95.9%	100%													
⑦育児支援家庭訪問の実施	延べ訪問回数	95回	100回	⑦ファミリーパートナーによる育児相談	育児等相談件数	1,926件	2,400件													
<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>楽しく子育てができていると感じる保護者の割合</td> <td>就学前：82.2% 小学生：71.8%</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>				指標	H25実績	H31目標	楽しく子育てができていると感じる保護者の割合		就学前：82.2% 小学生：71.8%	増加	<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てに関するアンケートにおいて、楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合</td> <td>就学前：82.1% 小学生：71.9%</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>				指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	子育てに関するアンケートにおいて、楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合	就学前：82.1% 小学生：71.9%	増加
指標	H25実績	H31目標																		
楽しく子育てができていると感じる保護者の割合	就学前：82.2% 小学生：71.8%	増加																		
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																		
子育てに関するアンケートにおいて、楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合	就学前：82.1% 小学生：71.9%	増加																		

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	① 乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実 乳幼児期の健診・指導体制の充実
	現行計画	次期計画案	見直し理由等
	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度乳幼児健康診査の受診率は、3～4か月児96.7%、7～8か月児95.2%、9～11か月児93.4%、1歳6か月児95.5%、3歳児93.1%で、全ての健診において9割以上の受診率となっています</li> <li>・平成25年度3歳児健康診査時のむし歯保有率は20.4%で、年々低下しているものの、全国平均に比べると高くなっています。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度麻しん(MRを含む)ワクチンの接種率は、1期94.5%、2期93.9%で国が示す目標値の95%より低くなっています。</li> </ul> <p>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、心肺蘇生法を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は40.5%でした。</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度の乳幼児健康診査の受診率は、3～4か月児97.0%、7～8か月児96.4%、9～11か月児94.5%、1歳6か月児95.8%、3歳児95.7%で、すべての健診において9割以上の受診率となっています。</li> <li>・平成30(2018)年度の3歳児健康診査におけるむし歯保有率は15.8%で、年々低下しているものの、全国平均(14.4%)に比べると高くなっています。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度の麻しん(MR*を含む)ワクチンの接種率は、1期99.9%、2期94.8%で、2期は国が示す目標値の95%より低くなっています。</li> <li>・平成29(2017)年度「健やか親子21アンケート」の調査結果によると、育てにくさについて、「いつも感じる」または「時々感じる」と回答した割合は、3～4か月児で15.8%、1歳6か月児で24.9%、3歳児で36.2%と、月齢が上がるにつれて高くなっています。また、育てにくさを感じた時に、相談先を知らないなど、何らかの解決する方法を知らないと回答した保護者の割合が10%を超えています。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」によると、心肺蘇生法を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は47.6%でした。</li> </ul>	<p>麻しん…一般的には「はしか」と言われています。麻しんウイルスが原因で、感染力が強く、肺炎等の合併症を引き起こすこともあります。MRとは、麻しん・風しん混合ワクチンのことです。 MR (Measles・Rubella) …麻しん(=はしか、Measles)・風しん(Rubella)</p> <p>「健やか親子21アンケート」により、子どもの月齢が上がるにつれて、保護者が育てにくさを感じている傾向が高まることや、育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知らないと回答している保護者の割合が1割を超えていることが確認されたため追加しました。</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	①乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実 乳幼児期の健診・指導体制の充実
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等
	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の健やかな心身の発育発達を促すためにも、乳幼児健康診査受診率の向上や保護者への育児支援が必要です。特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し受診に繋げることが必要です。</li> <li>・むし歯予防のための正しい知識の普及・指導の充実や、予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。</li> </ul> <p>&lt;主な事業・取組&gt;</p> <p>① 乳幼児の保護者に対する相談体制の充実 医療費の公費負担申請や、保健（福祉）センターでの「すこやか育児相談」、保健師・栄養士・心理相談員による家庭訪問、親子教室等での母親同士の交流の場を通し、仲間づくりや相談体制の充実に努めます。また、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります</p> <p>② 乳幼児健康診査の機能強化 身体および精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。</p> <p>③ 乳幼児のむし歯予防対策の推進 幼児健康診査や各種育児教室等の機会を捉えて、むし歯予防のための指導を行います。また、「1歳6か月児健康診査」「歯の健康診査」「よい歯を育てる教室」等において、希望者にフッ化物塗布を行います。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診につなげることが求められています。</li> <li>・むし歯予防のための正しい知識の普及やブラッシング指導の充実や予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。</li> </ul> <p>&lt;主な事業・取組&gt;</p> <p>(移行)</p> <p>① 乳幼児健康診査の機能強化 身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。 健診対象者全員に郵送にて受診案内を行い、未受診者には、再度手紙や訪問による受診勧奨を行います。さらに子ども家庭支援センター職員と訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます。</p> <p>②乳幼児のむし歯予防対策の推進 幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行います。また、「はじめての歯みがき教室」「1歳6か月児健康診査」「よい歯を育てる教室」等において、希望者にフッ化物塗布*を行います。</p>	<p>現行計画①乳幼児の保護者に対する相談体制の充実は、1-1-①の「④子育て世代包括支援事業の推進」に移行しました。</p> <p>未受診者対策は母子保健及び虐待予防の観点から重要であるため追加記載しました。</p> <p>フッ化物塗布…フッ化物ゲル、あるいは、フッ化物溶液を直接歯に塗布するむし歯の予防法です。うがい等が難しい乳幼児にとっては、特に有効な虫歯予防法として評価を得ています。</p>

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	①乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実 乳幼児期の健診・指導体制の充実
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等
	<p>④予防接種の勧奨 市報、ホームページ、リーフレットを活用するとともに、健診受診時に接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、国の指針の基づき、積極的な接種勧奨に努めます。</p> <p>⑤乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 乳幼児突然死症候群の発症予防、救急法の普及啓発、事故予防コーナーの常設展示により、事故予防のための普及啓発に努めます。</p>	<p>③予防接種の勧奨 市報、ホームページ、リーフレットを活用するとともに、<b>乳幼児健康診査</b>受診時に接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、国の指針の基づき、積極的な接種勧奨に努めます。</p> <p>④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 <b>事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群の発症予防、救急法や小児救急電話相談等の普及啓発に努めます。</b></p>	<p>緊急時の対応をまとめた「小児救急ハンドブック」の配付について加筆しました。</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																																																									
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	①乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実 乳幼児期の健診・指導体制の充実																																																							
現行計画		次期計画案																																																								
見直し理由等																																																										
<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 乳幼児の保護者に対する相談体制の充実</td> <td>乳幼児に関する電話や窓口での相談件数</td> <td>4,797</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 乳幼児健康診査の機能強化</td> <td>1歳6か月児健康診査受診率</td> <td>95.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査受診率</td> <td>93.1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>③ 乳幼児のむし歯予防対策の推進</td> <td>3歳児健康診査時のむし歯保有率</td> <td>20.4%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>④ 予防接種の勧奨</td> <td>麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率</td> <td>1期: 94.5% 2期: 93.9%</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>⑤ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発</td> <td>心肺蘇生法について情報提供及び健康教育の回数</td> <td>15回</td> <td>30回</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H25実績	H31目標	① 乳幼児の保護者に対する相談体制の充実	乳幼児に関する電話や窓口での相談件数	4,797	増加	② 乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	95.5%	100%	3歳児健康診査受診率	93.1%	100%	③ 乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯保有率	20.4%	15%	④ 予防接種の勧奨	麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率	1期: 94.5% 2期: 93.9%	95%以上	⑤ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	心肺蘇生法について情報提供及び健康教育の回数	15回	30回	<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">① 乳幼児健康診査の機能強化</td> <td>1歳6か月児健康診査受診率</td> <td>95.8%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査受診率</td> <td>95.7%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>② 乳幼児のむし歯予防対策の推進</td> <td>3歳児健康診査時のむし歯保有率</td> <td>15.8%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>③ 予防接種の勧奨</td> <td>麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率</td> <td>1期: 99.9% 2期: 94.8%</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>④ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発</td> <td>第1子の乳児家庭への「小児救急ハンドブック」の配付率</td> <td>96.5%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	(削除)				① 乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	95.8%	97%	3歳児健康診査受診率	95.7%	97%	② 乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯保有率	15.8%	10%	③ 予防接種の勧奨	麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率	1期: 99.9% 2期: 94.8%	95%以上	④ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	第1子の乳児家庭への「小児救急ハンドブック」の配付率	96.5%	100%	現行計画①は、1-1-①に移行した。  ④乳幼児期の安全管理の啓発という内容に沿った指標に変更しました。
事業名	指標	H25実績	H31目標																																																							
① 乳幼児の保護者に対する相談体制の充実	乳幼児に関する電話や窓口での相談件数	4,797	増加																																																							
② 乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	95.5%	100%																																																							
	3歳児健康診査受診率	93.1%	100%																																																							
③ 乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯保有率	20.4%	15%																																																							
④ 予防接種の勧奨	麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率	1期: 94.5% 2期: 93.9%	95%以上																																																							
⑤ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	心肺蘇生法について情報提供及び健康教育の回数	15回	30回																																																							
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																																																							
(削除)																																																										
① 乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	95.8%	97%																																																							
	3歳児健康診査受診率	95.7%	97%																																																							
② 乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯保有率	15.8%	10%																																																							
③ 予防接種の勧奨	麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率	1期: 99.9% 2期: 94.8%	95%以上																																																							
④ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	第1子の乳児家庭への「小児救急ハンドブック」の配付率	96.5%	100%																																																							
<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児について相談できる人や機関がある人の割合</td> <td>95.6%</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H25実績	H31目標	育児について相談できる人や機関がある人の割合	95.6%	増加	<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合</td> <td>95.3%</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	95.3%	増加																																											
指標	H25実績	H31目標																																																								
育児について相談できる人や機関がある人の割合	95.6%	増加																																																								
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																																																								
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	95.3%	増加																																																								

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

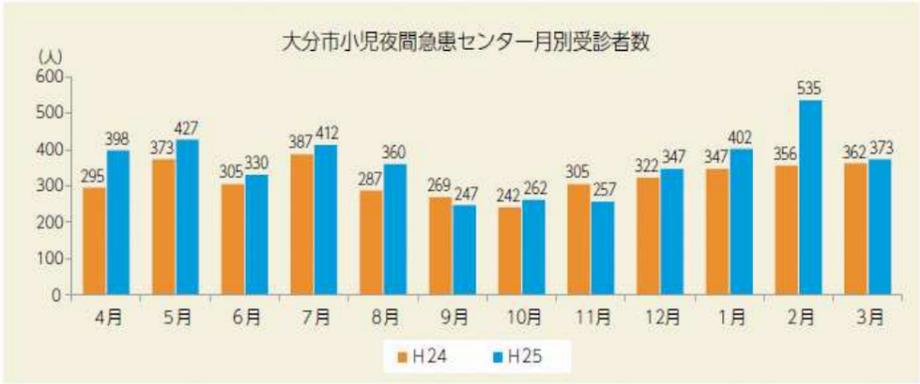
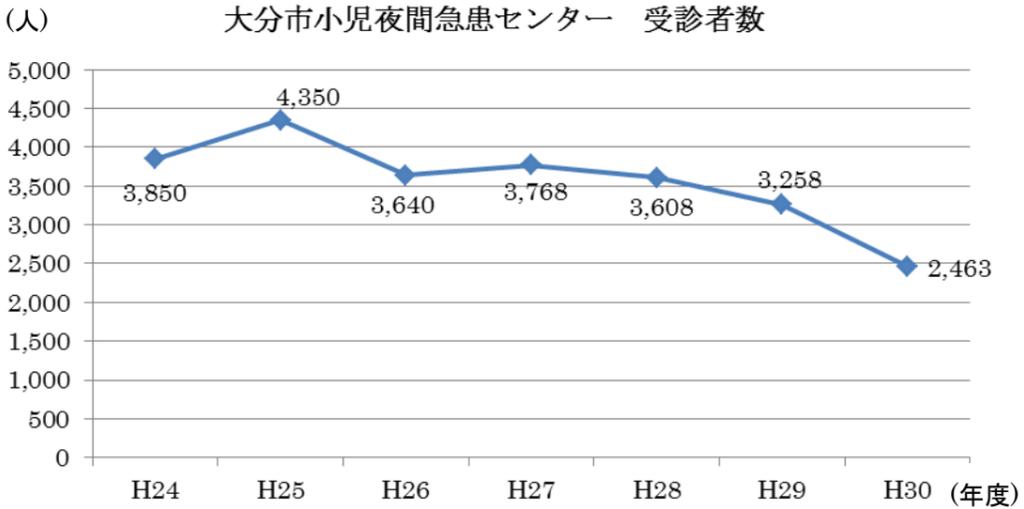
分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																								
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	②食育の推進																						
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等																						
	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。</li> <li>・食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的に開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスを行っています</li> <li>・平成 25 年度 3 歳児健康診査において、三食規則正しく食べている幼児の割合は 94.8%でした。</li> </ul> <p>3歳児健康診査において 三食規則正しく食べている幼児の割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>94.7</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>95.1</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>94.8</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や幼稚園等の実態や要望に応じて食育サポートチームを派遣し、食育に関する話や調理実習を行っています。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三食食べることが基本であることから、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事が摂れるよう 20 歳代・30 歳代の保護者世代への指導が必要です。</li> <li>・多くの保育所や幼稚園等が食育サポートチーム利用できるよう、活動をPRし、積極的な利用に努めます。</li> </ul>	年度	割合 (%)	H22	94.7	H23	95.9	H24	95.1	H25	94.8	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。</li> <li>・食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的に開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスを行っています</li> <li>・平成 30 (2018) 年度 3 歳児健康診査で調査したところ、三食規則正しく食べている幼児の割合は 95.6%でした。</li> </ul> <p>三食規則正しく食べている幼児の割合 (3歳児健康診査時の調査) (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95.6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>幼稚園や保育所、認定こども園等からの要請</b>に応じて食育サポートチーム*を派遣し、食育に関する話や調理実習を行っています。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>一日に</b>三食食べることが基本であることから、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事が摂れるよう保護者への指導が必要です。</li> <li>・多くの<b>幼稚園や保育所、認定こども園等</b>が食育サポートチームを積極的に利用できるよう、活動の<b>周知</b>に努めます。</li> </ul>	年度	割合 (%)	H26	95.6	H27	95.2	H28	95.8	H29	96.4	H30	95.6	<p>食育サポートチーム…食生活改善推進員のうち、食育に関する研修を受講した者で構成されたチームです。</p>
年度	割合 (%)																								
H22	94.7																								
H23	95.9																								
H24	95.1																								
H25	94.8																								
年度	割合 (%)																								
H26	95.6																								
H27	95.2																								
H28	95.8																								
H29	96.4																								
H30	95.6																								

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																															
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	②食育の推進																													
現 行 計 画		次期計画案		見直し理由等																												
<p>&lt;主な事業・取組&gt;</p> <p>① 乳幼児期における食育の推進</p> <p>望ましい食習慣について保護者に普及啓発し、子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、離乳食講習会、健診会場での相談、地域からの依頼に応じた健康教育に努めます。また、食育サポートチームによる食育の推進を行います。</p> <p>&lt;個別事業の指標&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 乳幼児期における食育の推進</td> <td>食育に関する健康教育の開催回数</td> <td>117回</td> <td>150回</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;成果指標&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三食規則正しく食べている3歳児の割合</td> <td>94.8%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H25実績	H31目標	① 乳幼児期における食育の推進	食育に関する健康教育の開催回数	117回	150回	指標	H25実績	H31目標	三食規則正しく食べている3歳児の割合	94.8%	100%	<p>&lt;主な事業・取組&gt;</p> <p>① 乳幼児期における食育の推進</p> <p>子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、<b>保護者に対して</b>離乳食講習会や健診会場での<b>個別</b>相談、地域からの依頼に応じた<b>健康講座など</b>を行い、<b>望ましい食習慣の普及啓発</b>に努めます。また、食育サポートチームによる食育の推進を<b>図</b>ります。</p> <p>&lt;個別事業の指標&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①乳幼児期における食育の推進</td> <td>食育に関する講習会の開催回数</td> <td>156回</td> <td>160回</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;成果指標&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三食規則正しく食べている3歳児の割合</td> <td>95.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	①乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156回	160回	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%	
事業名	指標	H25実績	H31目標																													
① 乳幼児期における食育の推進	食育に関する健康教育の開催回数	117回	150回																													
指標	H25実績	H31目標																														
三食規則正しく食べている3歳児の割合	94.8%	100%																														
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																													
①乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156回	160回																													
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																														
三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%																														

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	③小児医療体制の充実 小児医療体制の確保
現行計画		次期計画案	
<p>〈現状〉</p> <p>・子どもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保、整備を図っています。そのうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である大分市小児夜間急患センターの年間受診者数は平成24年度は3,850人、平成25年度は4,350人でした。</p>  <p>〈課題〉</p> <p>・現在、休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院を必要とする患者を対象とする医療機関）への急を要しない軽症患者の受診が増加しており、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたす恐れがあります。そのため、子どもの病気の際は、診療時間内の早めの受診や夜間には大分市小児夜間急患センター（初期の患者を診療する医療機関）の受診を心がけることを啓発することが必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①小児医療体制の充実</p> <p>関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援を通して、医療体制の確保を図る中、市民への啓発により適正受診に繋がります。</p>		<p>〈現状〉</p> <p>・子どもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保を図っています。このうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である「大分市小児夜間急患センター」の年間受診者数は、開設当初の平成24（2012）年度の3,850人から若干増減しながら推移し平成30（2018）年度は2,463人となっています。</p>  <p>〈課題〉</p> <p>・休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院を必要とする患者を対象とする医療機関）への急を要しない軽症患者の受診が増加すると、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。そのため、子どもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や、夜間には大分市小児夜間急患センター（初期の患者を診療する医療機関）の受診を心がけるよう啓発することが必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>① 小児医療体制の確保</p> <p>関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診*の啓発等を通して、医療体制の確保を図ります。</p>	
		見直し理由等	
		適正受診…緊急やむを得ない場合を除き、かかりつけ医への診療時間内の受診を行うことです。「日中は仕事がある」「夜間の方が待ち時間が短い」などの理由で、休日・夜間に受診すると、救急医療を必要とする重症患者の対応が困難になるとともに、医療従事者の過重な負担にもつながります。	

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																							
目標	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	基本施策	③小児医療体制の充実 小児医療体制の確保																					
現行計画		次期計画案		見直し理由等																				
<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分市小児夜間急患センターの認知度(場所・診療時間ともに知っている乳幼児・児童を持つ保護者の割合)</td> <td>40.7% (H24参考)</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H25実績	H31目標	大分市小児夜間急患センターの認知度(場所・診療時間ともに知っている乳幼児・児童を持つ保護者の割合)	40.7% (H24参考)	60%	<個別事業の指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児医療体制の確保</td> <td>大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時~22時)の初期救急体制</td> <td>365日実施</td> <td>365日の実施体制を維持</td> </tr> </tbody> </table> (成果指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時~22時)の初期救急体制</td> <td>365日実施</td> <td>365日の実施体制を維持</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時~22時)の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時~22時)の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持	時間外の診療が必要となった時に、休日・夜間の診療体制について必要な情報を得て受診できることが重要なため変更しました。 小児科医が少ない都市では小児救急体制が維持できない状況も生じており、医師会や関係機関の協力のもと、現行の小児初期救急体制を維持していくことを目標に設定しています。
指標	H25実績	H31目標																						
大分市小児夜間急患センターの認知度(場所・診療時間ともに知っている乳幼児・児童を持つ保護者の割合)	40.7% (H24参考)	60%																						
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																					
小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時~22時)の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持																					
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																						
大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時~22時)の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持																						

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	① <del>認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大</del> 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保
	現 行 計 画	次期計画案	見直し理由等
	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっており、子育てをめぐる地域や家庭環境は変化しています。</li> <li>・また、女性の社会進出が進むとともに、経済情勢の影響によって共働き家庭が増加する中で、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も厳しい状況にあります。</li> <li>・平成21年度以降進めてきた保育所の大幅な定員拡大により、毎年増加していた待機児童数が平成26年度には減少に転じました。</li> </ul>	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の環境が変化しており、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力が得られにくい状況が見られています。</li> <li>・少子化が進む一方で、経済情勢の影響などから、共働き家庭の増加や、さまざまな就労形態が見られるようになった結果、保育ニーズは年々増加するとともに、多様化しています。</li> <li>・保育所等、保育の受け皿整備や育児休業制度等の充実など、仕事と育児の両立支援が推進されてきたことにより、女性の社会進出も進みましたが、就労の継続を希望しながらも、出産を機に退職する女性も依然として存在しています。</li> <li>・待機児童解消を目指し、平成27(2015)年度から3カ年の保育施設整備緊急対策による定員拡大や入所事務の改善等により、平成27(2015)年度の子ども・子育て支援新制度施行以降大きく増加した待機児童数は、平成30(2018)年度以降、大幅に減少しています。</li> <li>・平成27(2015)年度の子ども・子育て支援新制度施行以後、従来の幼稚園や保育所、認定こども園に加えて、小規模保育事業*や企業主導型保育事業*など、多様な保育サービスが整備されています。</li> </ul>	<p>保育ニーズの高まりや多様化について加筆しました。</p> <p>新たに開始した保育サービスについて加筆しました。 小規模保育事業…0~2歳児を対象に、定員6~19人の少人数で行われる保育です。 企業主導型保育事業…企業が従業員の子供を預かるために行われる保育です。認可外保育施設に分類されるものの、一定の条件を満たして都道府県に届け出をすれば、認可保育施設なみの助成を受けることが可能です。</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																																																																														
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	①認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保																																																																												
現行計画		次期計画案	見直し理由等																																																																												
<p>増加定員数と整備施設数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>増加定員数 (人)</th> <th>整備施設数 (箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>60</td><td>5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>40</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>90</td><td>3</td></tr> <tr><td>H24</td><td>60</td><td>3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>160</td><td>4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>438</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>		年度	増加定員数 (人)	整備施設数 (箇所)	H21	60	5	H22	40	4	H23	90	3	H24	60	3	H25	160	4	H26	438	10	<p>増加定員数と保育施設数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>増加定員数 (人)</th> <th>保育施設数 (箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>60</td><td>64</td></tr> <tr><td>H22</td><td>40</td><td>64</td></tr> <tr><td>H23</td><td>90</td><td>64</td></tr> <tr><td>H24</td><td>60</td><td>64</td></tr> <tr><td>H25</td><td>160</td><td>65</td></tr> <tr><td>H26</td><td>438</td><td>65</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,794</td><td>98</td></tr> <tr><td>H28</td><td>322</td><td>106</td></tr> <tr><td>H29</td><td>440</td><td>115</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,016</td><td>133</td></tr> <tr><td>H31</td><td>620</td><td>142</td></tr> </tbody> </table>	年度	増加定員数 (人)	保育施設数 (箇所)	H21	60	64	H22	40	64	H23	90	64	H24	60	64	H25	160	65	H26	438	65	H27	1,794	98	H28	322	106	H29	440	115	H30	1,016	133	H31	620	142																				
年度	増加定員数 (人)	整備施設数 (箇所)																																																																													
H21	60	5																																																																													
H22	40	4																																																																													
H23	90	3																																																																													
H24	60	3																																																																													
H25	160	4																																																																													
H26	438	10																																																																													
年度	増加定員数 (人)	保育施設数 (箇所)																																																																													
H21	60	64																																																																													
H22	40	64																																																																													
H23	90	64																																																																													
H24	60	64																																																																													
H25	160	65																																																																													
H26	438	65																																																																													
H27	1,794	98																																																																													
H28	322	106																																																																													
H29	440	115																																																																													
H30	1,016	133																																																																													
H31	620	142																																																																													
<p>入所児童数と待機児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入所児童数 (人)</th> <th>4月待機児童数 (人)</th> <th>10月待機児童数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>6,484</td><td>3</td><td>47</td></tr> <tr><td>H22</td><td>6,527</td><td>12</td><td>44</td></tr> <tr><td>H23</td><td>6,605</td><td>22</td><td>106</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6,656</td><td>45</td><td>130</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6,796</td><td>89</td><td>134</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7,110</td><td>42</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度10月待機児童数は平成27年3月確定予定</p>		年度	入所児童数 (人)	4月待機児童数 (人)	10月待機児童数 (人)	H21	6,484	3	47	H22	6,527	12	44	H23	6,605	22	106	H24	6,656	45	130	H25	6,796	89	134	H26	7,110	42	-	<p>入所児童数と待機児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入所児童数 (人)</th> <th>4月待機児童数 (人)</th> <th>10月待機児童数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>6,484</td><td>3</td><td>47</td></tr> <tr><td>H22</td><td>6,527</td><td>12</td><td>44</td></tr> <tr><td>H23</td><td>6,605</td><td>22</td><td>106</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6,656</td><td>45</td><td>130</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6,796</td><td>89</td><td>134</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7,110</td><td>42</td><td>126</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8,535</td><td>577</td><td>484</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,007</td><td>532</td><td>350</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,331</td><td>622</td><td>463</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10,189</td><td>255</td><td>13</td></tr> <tr><td>H31</td><td>10,493</td><td>25</td><td>25</td></tr> </tbody> </table>	年度	入所児童数 (人)	4月待機児童数 (人)	10月待機児童数 (人)	H21	6,484	3	47	H22	6,527	12	44	H23	6,605	22	106	H24	6,656	45	130	H25	6,796	89	134	H26	7,110	42	126	H27	8,535	577	484	H28	9,007	532	350	H29	9,331	622	463	H30	10,189	255	13	H31	10,493	25	25	
年度	入所児童数 (人)	4月待機児童数 (人)	10月待機児童数 (人)																																																																												
H21	6,484	3	47																																																																												
H22	6,527	12	44																																																																												
H23	6,605	22	106																																																																												
H24	6,656	45	130																																																																												
H25	6,796	89	134																																																																												
H26	7,110	42	-																																																																												
年度	入所児童数 (人)	4月待機児童数 (人)	10月待機児童数 (人)																																																																												
H21	6,484	3	47																																																																												
H22	6,527	12	44																																																																												
H23	6,605	22	106																																																																												
H24	6,656	45	130																																																																												
H25	6,796	89	134																																																																												
H26	7,110	42	126																																																																												
H27	8,535	577	484																																																																												
H28	9,007	532	350																																																																												
H29	9,331	622	463																																																																												
H30	10,189	255	13																																																																												
H31	10,493	25	25																																																																												

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	①認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保
現 行 計 画		次期計画案	
<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消のため、引き続き保育の提供体制の整備が必要です。</li> <li>・教育・保育が必要な家庭に、等しく給付が提供できるよう定員を確保するとともに、児童人口減少地域における教育・保育機能の維持など地域に応じた施設を整備する必要があります。</li> </ul> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①待機児童の解消 ※(A-1)</p> <p>女性の活力による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められていますが、本市においても依然として待機児童が存在しています。待機児童の解消を図るとともに、幼児期における教育・保育を提供するため、必要な定員を確保します。</p> <p>②乳幼児期における教育・保育の提供 (※A-2)</p> <p>認定こども園は、子どもにとって質の高い教育・保育や子育て支援を保障するため、教育・保育・子育て支援の機能を総合的に提供することができる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4類型があります。認定こども園の理念・意義及び教育・保育の質の維持・向上を図る観点からは、将来的には幼保連携型に集約していく方向で進めていくことが望ましいと考えられますが、当面は、地域の実情に応じて、4類型の認定こども園の普及を目指していくことが必要です。</p>		<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の選択に基づき、多様な保育施設等から幼児教育・保育を受けられるよう、提供体制を確保するとともに、乳幼児人口減少地域における教育・保育機能を維持するなど、地域の保育需要に応じた保育の提供体制の整備が必要です。</li> <li>・1、2歳児を中心として増加する保育ニーズや国の幼児教育・保育の無償化による影響の適切な把握と対応が求められています。</li> <li>・多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が必要です。</li> </ul> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①待機児童の解消※(A-1)</p> <p>女性の活躍推進による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援し、乳幼児期における教育・保育を提供するため、幼児教育・保育の無償化の影響なども考慮しながら、必要な定員を確保します。施設整備とあわせて、保育士の確保と離職防止を図ることで待機児童解消を目指します。</p> <p>②認定こども園の普及促進</p> <p>認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4種類があります。</p> <p>多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定こども園化を進め、とりわけ認定こども園の理念、意義及び教育・保育の質の向上を図る観点から、幼保連携型認定こども園の普及促進を図ります。</p>	
		見直し理由等	

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援																											
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	① <del>認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大</del> 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保																									
現行計画		次期計画案		見直し理由等																								
(個別事業の指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 待機児童の解消</td> <td>施設定員数</td> <td>6,884人</td> <td>9,843人</td> </tr> <tr> <td>② 乳児期における教育・保育の提供</td> <td>幼保連携型認定こども園の施設数</td> <td>1カ所</td> <td>30カ所</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	H25実績	H31目標	① 待機児童の解消	施設定員数	6,884人	9,843人	② 乳児期における教育・保育の提供	幼保連携型認定こども園の施設数	1カ所	30カ所	(個別事業の指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① <del>待機児童の解消</del></td> <td>施設定員数</td> <td>11,097人※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 認定こども園の普及促進</td> <td>認定こども園の施設数</td> <td>26カ所</td> <td>60カ所</td> </tr> </tbody> </table> ※H30年度の施設整備等によるH31.4.1の定員数		事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	① <del>待機児童の解消</del>	施設定員数	11,097人※		② 認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	26カ所	60カ所	①保育所等の定員については、量の見込み調査後、再度検討を行います。
事業名	指標	H25実績	H31目標																									
① 待機児童の解消	施設定員数	6,884人	9,843人																									
② 乳児期における教育・保育の提供	幼保連携型認定こども園の施設数	1カ所	30カ所																									
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																									
① <del>待機児童の解消</del>	施設定員数	11,097人※																										
② 認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	26カ所	60カ所																									
<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H25実績</th> <th>H31目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数</td> <td>89人(4月) 134人(10月)</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H25実績	H31目標	待機児童数	89人(4月) 134人(10月)	0人	<成果指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H30(2018)実績</th> <th>R6(2024)目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数</td> <td>13人(4月) 255人(10月)</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	待機児童数	13人(4月) 255人(10月)	0人													
指標	H25実績	H31目標																										
待機児童数	89人(4月) 134人(10月)	0人																										
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標																										
待機児童数	13人(4月) 255人(10月)	0人																										

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	②質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
	現 行 計 画	次期計画案	
	<p>〈現状〉</p> <p>・家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中で、質の高い教育・保育の機能が強く求められているとともに、子どもの育ちや保護者をめぐる環境の変化により教育・保育施設への期待が高まっています。</p> <p>〈課題〉</p> <p>子どもの教育・保育や保護者への支援等を通じて適切に教育・保育施設としての役割や機能を発揮できるよう、幼稚園教諭や保育士等の資質や教育・保育内容の質を高めることが求められるとともに、不足する人材を確保・育成する必要があります。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①幼稚園教諭や保育士等の質の向上（※B-1） より専門性を高めるため、幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修を実施します。</p>	<p>〈現状〉</p> <p>・待機児童対策として認可保育施設の新規開設等による定員拡大に積極的に取り組んだことにより、経験の浅い保育士等が増加したことによる保育の質の低下が懸念されています。また、保育士等の人材確保に苦慮している幼児教育・保育施設もあります。</p> <p>・家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、幼児教育・保育施設に対しては、教育・保育の質の向上や配慮を必要とする子どもへの支援の充実、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携（幼保小連携）の推進、子育て支援の拠点機能の拡充などの役割が期待されています。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・幼児教育・保育施設が、安全・安心な保育環境を整備し、適切な保育や保護者支援等を行えるよう、保育士等の資質や保育内容の質の向上が求められるとともに、人材の育成と確保が必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上（※B-1） 教育・保育の専門性を高めるため、幼稚園教諭や保育士、保育教諭等を対象としたキャリアアップ研修や大分市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図ります。</p>	
		見直し理由等	
		<p>保育の量的拡大による保育士不足や保育の質の低下への懸念について加筆しました。</p> <p>幼児教育・保育施設に求められている役割について加筆しました。</p>	

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	②質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
	現 行 計 画	次期計画案	
	<p>②幼稚園教諭や保育士等の人材確保 (※B-2) 幼稚園教諭、保育士等の人材安定的に確保するため、大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関との連携を図ります。</p> <p>③家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進 (※B-3) 家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域社会と連携した教育活動の充実に努めます。</p> <p>④発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実 (※B-4) 「大分市幼保連携推進協議会」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、認定こども園、幼稚園および保育所等と小学校との連携を推進します。</p> <p>⑤教育・保育施設等の指導監督 (※B-5) 認定こども園等の教育・保育施設や認可外保育施設に対し、市が定めた指導監督基準に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。</p>	<p>②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保 (※B-2) 幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材を安定的に確保するため、<b>県内指定保育士養成施設の学生及び幼児教育・保育施設に就労を希望する保育士に対し、施設の特色や魅力などを発信する「保育のしごとセミナー」を開催します。また、大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、潜在保育士*を対象とした「保育の職場体験講習会」を開催し、保育現場への円滑な復帰を促します。また、現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実に検討していきます。</b></p> <p>③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実 (※B-3) 家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実に努めます。</p> <p>④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた<b>幼保小連携の推進</b> (※B-4) 「大分市幼保連携推進協議会*」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「<b>校区幼保小連携推進協議会</b>」を開催し、<b>幼稚園や保育所、認定こども園等</b>と小学校との連携を推進します。</p> <p>⑤<b>保育所等巡回支援事業の実施</b> 幼児教育・保育施設が<b>安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組みます。</b></p> <p>⑥<b>幼児教育・保育施設等の指導監督</b> (※B-5) <b>幼児教育・保育施設や認可外保育施設に対し、市が定めた指導監督基準に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。</b></p>	
		見直し理由等	
		<p>潜在保育士…保育士資格を持ち、現在保育所等に勤務していない人。</p> <p>大分市幼保小連携推進協議会…大分市の幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設と小学校との連携に関する各校区、教育委員会等の取組みの進捗状況や幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る連携のあり方などについて情報交換や研究を行う場です。</p>	

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援			基本施策	②質の高い乳幼児期の教育・保育の提供		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供						
現 行 計 画				次期計画案			見直し理由等
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉			
事業名	指標	H25実績	H31目標	事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標
①幼稚園教諭や保育士等の質の向上	研修実施回数	-	4回/年	①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の質の向上	年間研修参加延べ人数	1,477人	1,600人
②幼稚園教諭や保育士等の人材確保	ハローワークの月平均有効求人数(幼稚園教諭・保育士)	84人	減少	②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保	常勤保育士の離職率	9.6%(H29)	減少
③家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	79%	100%	③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の推進	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	82%	100%
④発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実	校区幼保小連携推進協議会の設置率	88%	100%	④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	「連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育・保育施設の割合	70%	95%以上
⑤教育・保育施設等の指導監督	指導監督実施率	100%	100%	⑤保育所等巡回支援事業の実施	保育所等巡回支援実施率	100%	100%
				⑥幼児教育・保育施設等の指導監督	指導監督実施率	100%	100%
〈成果指標〉				〈成果指標〉			
指標	H25実績	H31目標		指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	
就学前の教育や保育の内容に満足している保護者の割合	78.2%	増加		子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	82.6%	増加	

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援		
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	③地域のニーズに応じた保育サービスの提供 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
現 行 計 画		次期計画案	
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は46.8%でした。</li> <li>・保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化、また、育児疲れの解消や緊急時への対応等保育サービスの充実が求められています。</li> </ul> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう地域における様々な子育て支援事業を充実させる必要があります。</li> <li>・保護者が地域の子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、利用したいときに利用できるよう相談・支援体制を整備する必要があります。</li> </ul>		<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は62.2%でした。</li> <li>・保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化、また、育児疲れの解消や緊急時への対応等、保育サービスの充実が求められています。</li> <li>・保護者個々のニーズに応じ、幼稚園や保育所、認定こども園などの案内や子育て支援事業の情報提供、保育に関する相談・助言を行う専門の相談員を配置し、支援等を行っています。</li> </ul> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう、地域におけるさまざまな子育て支援事業を充実させる必要があります。</li> </ul> <p>(移行)</p>	
		見直し理由等	
		<p>保育・幼児教育課に配置した保育コンシェルジュについて記載しました。</p> <p>利用者支援事業（基本型）（ファミリーパートナー）については、分野1目標1基本政策2に移行。</p>	

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援			
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	③地域のニーズに応じた保育サービスの提供 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供	
現 行 計 画		次期計画案		見直し理由等
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①利用者支援事業(※c) 利用者が、多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるように、教育・保育施設や地域の子育て支援のサービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を行います。</p> <p>②一時預かり事業(※d) 保護者の短時間勤務や傷病・冠婚葬祭、または育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員を拡充していきます。また、私立幼稚園や認定こども園に在園する児童を対象に、教育時間の前後や長期休業等の預かりができる環境を提供します。</p> <p>③延長保育事業(※e) 認定こども園等において、保護者の就労状況等により、保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、実施施設数を拡充していきます。</p> <p>④病児・病後児保育事業(※f) 保護者が就労している場合等において、子どもが病気及び回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができる支援体制を整備します。</p> <p>⑤子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト)(※g) 保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張などの際に、子どもを一時的に児童養護施設等で預かるため、受入れ拡大に向けた検討を行います。</p> <p>⑥子育てファミリー・サポート・センター事業(※h) 保育所や児童育成クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介し、関係機関との連携をとり、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。</p>		<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①利用者支援事業(特定型)(保育コンシェルジュの配置)(※c) 保育コンシェルジュを配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談内容に応じた、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。</p> <p>②一時預かり事業(※d) 幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していない保護者の短時間勤務や、傷病・冠婚葬祭、または育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員の拡充を図ります。また、私立幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定子ども*を対象に、教育時間の前後や長期休業等の預かりができる環境を提供します。</p> <p>③延長保育事業(※e) 認定こども園等において、保護者の就労状況等により、2号・3号認定子ども*の保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、実施施設数の拡充を図ります。</p> <p>④病児保育事業(※f) 保護者が就労している場合等において、子どもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図ります。</p> <p>⑤子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)(※g) 保護者が、病気、事故、冠婚葬祭、出張などの理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、安心して児童養護施設等に子どもを預けることができるよう、受入れ体制の充実および利用者数の拡大を図り、延べ利用日数の増加につなげます。</p> <p>⑥子育てファミリー・サポート・センター事業(※h) 保育所や児童育成クラブへの送迎など、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介し、関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。</p>		<p>従来記載の基本型(ファミリーパートナー)については、分野1目標1基本施策2に移行。</p> <p>1号認定こども…満3歳以上の小学校就学前子どもであって、学校教育を受ける子ども</p> <p>2号認定こども…満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども</p> <p>3号認定こども…満3歳未満の保育を必要とする子ども</p>

(仮称)第2期「すくすく大分っ子プラン」(案)

<基本施策と事業・取組>

分野	1 生まれる前から乳幼児期の支援			
目標	3 乳幼児期における教育・保育の提供	基本施策	③地域のニーズに応じた保育サービスの提供 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供	
現 行 計 画		次期計画案		見直し理由等
〈個別事業の指標〉		〈個別事業の指標〉		<p>従来設定していた利用者支援事業（基本型）は分野1目標1基本政策2に移行。 一時預かり事業の指標については、量の見込調査後、再度検討を行います。</p> <p>病児保育事業の指標については、量の見込調査後、再度検討を行います。</p>
事業名	指標	H25実績	H31目標	
①利用者支援事業	設置箇所数	3カ所	3カ所	
②一時預かり事業	利用定員数	※1 75人	※2 664人	
③延長保育事業	実施施設の割合	94%	100%	
④病児・病後児保育事業	利用定員数	48人	58人	
⑤子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）	延べ利用日数	ショートステイ 213日 トワイライト 3日	ショートステイ 220日 トワイライト 14日	
⑥子育てファミリー・サポート・センター事業	援助活動件数	2,696件	3,140件	
	登録会員数	1,790人	1,990人	
〈成果指標〉		〈成果指標〉		
指標	H25実績	H31目標		
希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じる就学前の保護者の割合	46.8%	増加		
事業名	指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標	
(移行)				
②一時預かり事業	利用定員数	2,463人		
③延長保育事業	実施施設の割合 (家庭的保育事業を除く)	93%	100%	
④病児保育事業	利用定員数	66人		
⑤子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	延べ利用日数	ショートステイ 242日 トワイライト ステイ 27日	ショートステイ 275日 トワイライト ステイ 35日	
⑥子育てファミリー・サポート・センター事業	援助活動件数	3,837件	4,800件	
	登録会員数	1,907人	2,000人	
指標	H30(2018)実績	R6(2024)目標		
子育てに関するアンケート調査において、希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じると答えた就学前の保護者の割合	62.2%	増加		